

治癒証明書 (令和4年度用)

並木学院福山高等学校

生徒名 _____

病名 _____

治療期間 年 月 日 () より
年 月 日 () まで

上記疾患は治癒し、他に感染の恐れなく、登校しても差し支えないものと認める。

年 月 日 ()

医療機関所在地 _____

医療機関名 _____

医師名 _____ 印

出席停止になる病気 (学校保健法第12条の規定による)

- 第1種 エボラ出血熱・クリミア・コンゴ出血熱・重症急性呼吸器症候群・痘瘡
ペスト・マールブルグ病・ラッサ熱・急性灰色髄炎・コレラ・細菌性赤痢
ジフテリア・腸チフス及びパラチフス
- 第2種 インフルエンザ・百日咳・麻しん (はしか)・流行性耳下腺炎 (おたふく風邪)
風疹・水痘 (水疱瘡)・咽頭結膜炎及び結核
- 第3種 腸管出血性大腸菌感染症 (O-157 など)・流行性結膜炎・急性出血性結膜炎
感染性胃腸炎 (ロタ・ノロ・サルモネラ感染症等)
その他の感染症 (溶連菌感染症・ウイルス性肝炎・手足口病・感染症紅斑
ヘルパンギーナ・マイコプラズマ感染症・流行性嘔吐下痢症)
- ※ インフルエンザについて、発症後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまでが出席停止期間の基準となります。
- ※ 病院発行の診断書等には、治療期間が記載されたものであれば、証明書扱います。